

（第3回） 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 八州
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区木場 5－8－4 0
業 務 の 名 称	R 4・5・6 亀有・代々木管内歩道橋点検業務
業 務 場 所	東京国道事務所亀有出張所及び代々木出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、歩道橋の各部材の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、当該施設に必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通を確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため等の維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。 1. 関係機関打合せ協議、関係機関との協議資料作成 2. 現地踏査（塗膜有害物質調査）、塗膜有害物質調査 3. 打音検査（第三者被害予防措置）、点検調書作成（第三者被害予防措置） 4. 補修設計 5. 歩道橋の健全性に係わる会議運営補助 6. 全国道路施設点検データベース登録 7. 機械経費（令和6年度） 8. 安全費（令和6年度） 9. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 4 年 9 月 2 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 1 0, 3 3 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 5, 2 8 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1 5, 6 1 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 関係機関打合せ協議、関係機関との協議資料作成 関係機関との協議箇所が増加したため、関係機関打合せ協議、関係機関協議資料作成を数量変更（増）する。 2. 現地踏査（塗膜有害物質調査）、塗膜有害物質調査 歩道橋塗膜内有害物質の含有量及び溶出量を調査する必要があるため、現地踏査（塗膜有害物質調査）及び塗膜有害物質調査を追加する。 3. 打音検査（第三者被害予防措置）、点検調書作成（第三者被害予防措置） 現地踏査及び定期点検の結果、第三者被害予防措置が必要となる歩道橋が生じたため、打音検査（第三者被害予防措置）及び点検調書作成（第三者被害予防措置）を追加する。 4. 補修設計 定期点検の結果、補修設計の必要な歩道橋数に変更が生じたため、補修設計を数量変更（減）する。 5. 歩道橋の健全性に係わる会議運営補助 道路構造物診断判定会議の開催回数を変更したため、歩道橋の健全性に係わる会議運営補助を数量変更（増）する。 6. 全国道路施設点検データベース登録 歩道橋点検の実施に伴い、点検データベースに登録する歩道橋数量が変更となったため、全国道路施設点検データベース登録を数量変更（増）する。 7. 機械経費（令和6年度） 歩道橋点検の実施に伴い現場環境等に変更が生じたため、機械経費を数量変更（減）する。 8. 安全費（令和6年度） 定期点検に伴い、交通規制の変更が生じたため、安全費を数量変更（減）する。 9. 履行期間 履行期間は令和7年1月31日までに変更する。